

令和4年1月28日

第74期B班司法修習生 各位

企画第二課企画係

第74期集合修習における出欠等の取扱いについて

第74期集合修習においては、下記1のとおり出欠確認を行いますので遗漏のないようにしてください。

なお、講義の欠席・遅参・途中退出及び接続不良発生時の取扱いは下記2から4までのとおりです。

おって、即日起案日における欠席、遅参又は途中退出の連絡先は、配属庁会ではなく、司法研修所企画第二課企画係（以下「企画係」という。連絡先：[REDACTED]
[REDACTED]）ですので注意してください（令和3年10月29日付け司法研修所事務局企画第二課長事務連絡「集合修習中の即日起案等について」参照）。

記

1 出席登録について

司法修習生は、集合修習期間中（即日起案日を除く。）、午前9時から1限目の講義の開始までに、[REDACTED] 当日の1限目の[REDACTED]
[REDACTED] 「出席簿」にアクセスし、出席登録を行う（出席登録の手順については、別紙1のとおり）。

ただし、次の期日については、「出席簿」のアクセス時間及び[REDACTED]が異なるので注意されたい。

期日	アクセス時間	「出席簿」の [REDACTED]
2月3日	午前8時30分からオリエンテーション開始まで	[REDACTED] [REDACTED]オリエンテーションに関する[REDACTED]
3月16日	午前9時から1限目の講義の開始まで（通常どおり）	[REDACTED] 全共特別講義に関する[REDACTED]

なお、出席登録を確認できない場合は、講義中であっても企画係から連絡を行うことがある。

2 講義を欠席する場合

講義を欠席する場合、司法修習生は、事前に電話で企画係にその旨を連絡する（チームズのチャットを利用した連絡は不可）。

なお、欠席と取り扱われる基準は、別紙2のとおり

3 講義を途中で退出する場合

講義終了前に途中退出する場合、司法修習生は、電話で企画係にその旨を連絡し、指示を受ける。

4 講義に遅参する場合

(1) 接続不良以外の理由で遅参する場合

講義開始時刻に遅参する場合、司法修習生は、事前に電話で企画係にその旨を連絡するとともに、講義に参加する直前に、電話で企画係に受講を開始する旨の連絡をする。

(2) 接続不良が発生した場合（別紙3参照）

ア 講義開始前

司法修習生は、機器の再起動やチームズへの再ログインを行うなどして、接続を試みる（Teams利用マニュアル（修習生用）15頁以降の「トラブルシューティング」も参照）。それでも解消できない場合には、電話で企画係

にその旨を連絡し、指示を受ける。

イ 講義開始後

前記アと同様の方法を試みても解消できない場合であって、接続不良が発生してから10分以内に講義に復帰できない場合には、司法修習生は、電話で企画係にその旨を連絡し、指示を受ける（10分以内に講義に復帰できた場合については、連絡は不要だが、10分を超えて接続不良が継続した場合には、復帰時に企画係に連絡すること。）。

また、110分以上の接続不良が発生した場合は、事後に講義の録画を視聴した上で、企画係宛に電話で視聴が完了した旨の報告をする。

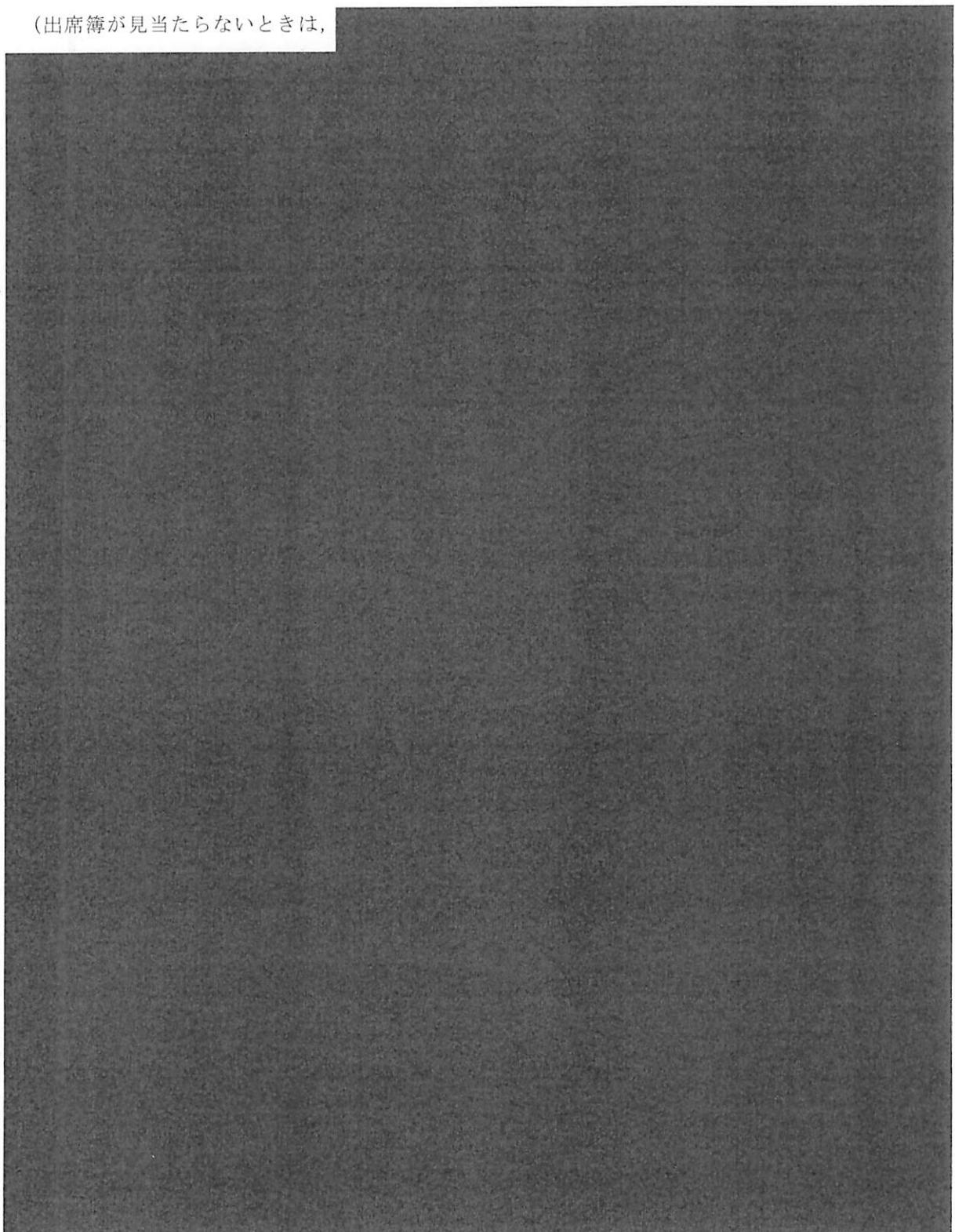
なお、講義の録画データには、ポータルサイトからアクセスする。

以上

(別紙1)

出席登録の手順

(出席簿が見当たらないときは、



これで、出席登録は終了です（入力結果は他の修習生からは見えません。）。

(別紙2)

欠席基準

① 110分未満の不在	出席
② 110分以上220分以下の不在	半日欠席
③ 220分を超える不在	1日欠席

第74期集合修習における接続不良等発生時の対応フロー

